

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【公開番号】特開2005-203173(P2005-203173A)

【公開日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-029

【出願番号】特願2004-6596(P2004-6596)

【国際特許分類】

H 01 J 65/00 (2006.01)

H 01 J 61/30 (2006.01)

【F I】

H 01 J 65/00 D

H 01 J 61/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月15日(2007.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

希ガスを主体とする放電媒体が気密性容器の内部に封入され、

第1の電極が前記気密性容器の内部に配置され、

反射面を有する第2の電極が前記気密性容器からの放射光を放射するための開口を備えるとともに前記気密性容器から所定の間隔をあけて配置され、

前記所定の間隔を保持する絶縁性のホルダーが前記気密性容器に外嵌される放電装置において、

前記ホルダーは気密性容器を挿通する貫通孔を備えるとともに前記第2の電極が配置される箇所に突出部を備え、

前記第2の電極は、前記ホルダーの突出部と嵌合する嵌合穴を形成したものであることを特徴とする放電灯装置。

【請求項2】

気密性容器の挿通方向における前記ホルダーの寸法aと、同方向における突出部の寸法bとの関係がa>bに設定されていることを特徴とする請求項1に記載の放電灯装置。

【請求項3】

気密性容器の挿通方向における前記ホルダーの寸法aについて、気密性容器からの放射光を放射する側における寸法a₁と、第2の電極が配置される位置における寸法a₂との関係がa₁<a₂に設定されていることを特徴とする請求項1または2に記載の放電灯装置。

【請求項4】

前記ホルダーは、透明な材質で気密性容器とほぼ同じ長さに形成されていることを特徴とする請求項1に記載の放電灯装置。

【請求項5】

前記第2の電極は、前記気密性容器から所定の間隔をあけて前記ホルダー内に埋め込まれていることを特徴とする請求項4に記載の放電灯装置。

【請求項6】

希ガスを主体とする放電媒体が気密性容器の内部に封入され、第1の電極が前記気密性容器の内部に配置され、

第2の電極が前記気密性容器から所定の間隔をあけて前記ホルダー内に埋め込まれ、絶縁性のホルダーが透明な材質で気密性容器とほぼ同じ長さに形成され、かつ、気密性容器を挿通する貫通穴を備えると共に、複数並列に配置され、気密性容器からの放射光を放射する側における角部が連結され、

反射部材が前記気密性容器からの放射光を放射するための開口を備えるとともに前記第2の電極の外側に配置されていることを特徴とする放電灯装置。

【請求項7】

前記ホルダーは、複数並列に配置され、気密性容器からの放射光を放射する側における角部が連結されていることを特徴とする請求項1から5のいずれか一つに記載の放電灯装置。

【請求項8】

前記ホルダーは、気密性容器からの放射光を放射する側において気密性容器の外径よりも狭い幅の離隔部が形成されていることを特徴とする請求項1から7のいずれか一つに記載の放電灯装置。

【請求項9】

前記所定の間隔は、最短が0.1mm以上2.0mm以下であることを特徴とする請求項1から8のいずれか一つに記載の放電灯装置。

【請求項10】

前記放電媒体は、少なくともキセノンガスを含み、気密性容器の内周面に蛍光体層が積層されていることを特徴とする請求項1から9のいずれか一つに記載の放電灯装置。